



令和8年(2026年)5月25日

『食育月間街頭キャンペーン』を実施します！ ～熊本県・熊本市・九州農政局の共催～

食育に対する理解を深め食育推進活動への積極的な参加を促すため、九州農政局、熊本県と熊本市合同で、「食育月間 PR チラシ」などの配布を行う街頭キャンペーンを実施します。

1 趣旨

国では、平成17年6月に制定された「食育基本法」(平成17年法律第63号)に基づく食育推進基本計画により、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。

九州農政局や県、関係団体等と連携・協働して、毎年6月の「食育月間」及び毎月19日の「食育の日」に関する認知度を高めるとともに、生涯にわたって「食べる力」つまりは「生きる力」を育むことの重要性について普及啓発を実施します。

2 日時 令和8年(2026年)6月1日(月曜日) 正午～午後1時半

3 場所 上通りアーケードびふれす広場前(熊本市中央区)

4 共催 九州農政局、熊本県、熊本市

5 内容 尚絅大学の学生及び熊本市食生活改善推進員協議会にもご協力いただき、別添の食育月間 PR チラシを配布します。

【お問い合わせ先】

健康づくり推進課 TEL:096-328-2145

課長:迫田 貴美子(さこだ きみこ)

担当:技術参事 吉本 香(よしもと かおり)

主査 中尾 紗綾(なかお さや)



食の大切さについて
考えてみませんか



6月は食育月間です

～食べることは生きること～

毎月19日は食育の日



「健やか生活習慣くまもと県民運動キャラクター」
ASO坊健太くん

「食育」とは

12 食育を
推進しよう



食育基本法では、食育を次のように位置づけています。

- 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。
- 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。



©2010熊本県くまモン

「熊本県営業部長兼しあわせ部長」
くまモン

「食育月間」とは

国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の浸透を図るため、食育推進基本計画により毎年6月を「食育月間」と決めました。

「食育の日」とは

食育推進運動を継続的に展開し、食育の一層の定着を図る機会として、食育基本計画では、毎月19日を「食育の日」と決めました。

毎月19日は
『家族そろって食卓を囲む』など
食育の日を実践しましょう！



「熊本市イメージキャラクター」
ひごまる

熊本県、熊本市、九州農政局

食育、知っていますか？

健全な食生活を
実践し次世代へ
伝える

食を通じた豊かな
生活の実現、
次世代へ食文化や
食に関する知識や
経験を伝える



食の体験を深め
自分らしい食生活を
実現する

食べる意欲の
基礎をつくり、
食の体験を広げる

生涯にわたって「食べる力」＝「生きる力」を
育むことが重要です

○熊本県 健康福祉部 健康局 健康づくり推進課

TEL:096-333-2252

熊本県健康づくり推進課 公式Instagram始めました！

健康まるっと！くまもと【熊本県公式】

<https://www.instagram.com/kenkousuisin.kumamoto/>



@KENKOUSUISIN.KUMAMOTO

○熊本市 健康福祉局 健康福祉部 健康づくり推進課

TEL:096-328-2145

「熊本市 食育のひろば」知りたい伝えたいくまもとの食！

<https://www.kumamoto-shoku.jp/shokuiku/>



○九州農政局 消費・安全部 消費生活課

TEL:096-300-6164

「九州の食育のひろば」食育情報満載です！

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/hiroba.html>



熊本県、熊本市、九州農政局